

「平成11年郵政省告示第776号（放送法施行規則第76条第5項第4号の規定に基づき、総務大臣が別に告示するときを定める等の件）の一部を改正する告示案に係る意見募集」の結果

I 意見募集期間

- ・平成30年8月11日（土）から同年9月14日（金）まで

II 提出された意見の件数、意見提出者数

- ・提出された意見の件数：2件
 ※提出された意見の件数は、意見提出者数としています。
 ※その他、案について全く言及しておらず、案と一切関係ないと判断されるものが2件ありました。

III 提出された意見と総務省の考え方

「平成11年郵政省告示第776号（放送法施行規則第76条第5項第4号の規定に基づき、総務大臣が別に告示するときを定める等の件）の一部を改正する告示案に係る意見募集」に対して提出された意見及びそれに対する総務省の考え方は、以下に掲げる表のとおりです。

No.	案に対する意見及びその理由【意見提出者名】	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	（１）補完放送の実施に係る規定の追加 衛星放送での補完放送とはどういったものなのか、何を補完する放送なのか、具体例を出してほしいです （２）マルチ編成による放送の実施に係る規定の追加 NHKや放送大学のように、一部の時間帯で周波数帯域を分割してのマルチ編成の放送をしていたり、WOWOWのように、複数の帯域自体を取得して複数のテレビ放送を行っている事例もあるため、これを改定したところであまり変	「補完放送」とは、放送番組の内容を補完する放送であり、いわゆるデータ放送や字幕放送等を指します。 マルチ編成による放送の実施に係る規定の追加に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。	なし

	わらないような気がします 現在より多くのチャンネルが誕生させることを目的としているのであれば、視聴者として大歓迎ですが、ほとんど意味がないように感じます。現在、NHK、放送大学、Dlife(ディーライフ)を除く無料放送局(ノンスクランブル局)は午前中や深夜帯を中心にテレビショッピングの割合がまだまだ多い上、それ以外となると韓国ドラマなど特定分野に偏りすぎていて、現在のBS放送の魅力が全く感じられません。そんな状態の中で、補完放送やマルチ編成の改定をしたところで放送局サイドは動かないだろうし、結果的に視聴者に対してメリットがないと思います。 これの改定をやるよりも、新規放送局開局であったり、既存放送局の番組コンテンツの充実化が先だと思います。 具体的には、インターネット事業者や番組制作会社など異業種からの参入の推進や、いわゆる「関西ローカル」などのローカル番組やスポーツ中継の放送を推進などです。特に後者は一部地域で放送されないことによる、違法アップロードサイトへの流れ込みの抑止にも十分効果が出ると思います。 BS放送のメリットを最大限に活かせる内容になることを望みます。 【個人】		
2	本告示改正は衛星放送サービスの機動的な展開を可能とするものであると考えられることから、同改正案に賛成します。 衛星基幹放送事業のさらなる発展に向けて、行政は引き続き、関係事業者の意見や要望を十分に汲み上げて制度改正等に反映していただくよう要望します。 【一般社団法人日本民間放送連盟】	本告示案に賛同の御意見として承ります。	なし